

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公開番号】特開2007-2003(P2007-2003A)

【公開日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-001

【出願番号】特願2005-180451(P2005-180451)

【国際特許分類】

C 08 L 101/00 (2006.01)

C 08 J 5/24 (2006.01)

C 08 K 7/06 (2006.01)

C 08 L 63/00 (2006.01)

C 08 L 71/02 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/00

C 08 J 5/24 C F C

C 08 K 7/06

C 08 L 63/00 Z

C 08 L 71/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月23日(2008.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも次の構成要素(A)、(B)、(C)を含み、構成要素(A)と構成要素(B)との溶解性パラメーターS P 値の差の絶対値が3を超えないことを特徴とする纖維強化複合材料用カチオン重合性樹脂組成物。

(A)カチオン重合性化合物

(B)熱可塑性樹脂

(C)カチオン重合開始剤

【請求項2】

構成要素(B)が、次の一般式(1)～(5)より選ばれる部分構造を1個以上有する請求項1に記載の纖維強化複合材料用カチオン重合性樹脂組成物。

【化1】

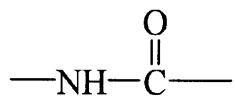
【化1】

—OH

(1)

【化2】

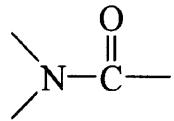
【化2】



(2)

【化3】

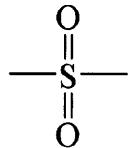
【化3】



(3)

【化4】

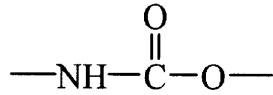
【化4】



(4)

【化5】

【化5】



(5)

【請求項3】

構成要素(B)は、そのガラス転移温度(T_g)が少なくとも 150 であり、かつ構成要素(A)と反応しうる末端官能基を有する請求項1または2に記載の纖維強化複合材料用カチオン重合性樹脂組成物。

【請求項4】

構成要素(B)が、ポリエーテルイミド、ポリスルホン、ポリエーテルスルホン、ポリエーテルエーテルスルホンおよびポリフェニルスルホンからなる群より選ばれる少なくとも1種である請求項3に記載の纖維強化複合材料用カチオン重合性樹脂組成物。

【請求項5】

構成要素(A)が、エポキシ樹脂および/またはオキセタン樹脂である請求項1～4のいずれかに記載の纖維強化複合材料用カチオン重合性樹脂組成物。

【請求項6】

構成要素(A)が、次の一般式(6)で示される部分構造を有する請求項1～5のいずれかに記載の纖維強化複合材料用カチオン重合性樹脂組成物。

【化6】



(6)

【請求項7】

構成要素(A)100重量部に対して、構成要素(B)を0.5~50重量部配合してなる請求項1~6のいずれかに記載の纖維強化複合材料用カチオン重合性樹脂組成物。

【請求項8】

請求項1~7のいずれかに記載の纖維強化複合材料用カチオン重合性樹脂組成物を強化纖維に含浸させてなる纖維強化複合材料中間体。

【請求項9】

構成要素(B)と強化纖維とを含んでなるプリフォームに、構成要素(A)と構成要素(C)とを含む樹脂組成物を含浸させてなる纖維強化複合材料中間体。

(A)カチオン重合性化合物

(B)熱可塑性樹脂

(C)カチオン重合開始剤